

第 52 回宮崎海岸市民談義所 議事要旨

日時：令和 6 年 7 月 29 日（月）19:00～21:00

場所：佐土原総合支所 2 階研修室

参加者：

□市民：19 名

□宮崎海岸市民連携コーディネータ：

高田准教授（兵庫県立大学）

□行政関係機関：

（国）宮崎河川国道事務所、宮崎海岸出張所、九州地方整備局河川計画課、
宮崎港湾・空港整備事務所

（県）河川課、港湾課、中部港湾事務所、宮崎土木事務所

（市）佐土原総合支所農林建設課

実施内容：

事務局より開会の挨拶、国、県、市、コンサルタントの出席者の紹介を行った後、高田宮崎海岸市民連携コーディネータ（以下「コーディネータ」）の進行により談義が進められた。

まず、事務局より「宮崎海岸の紹介(H23.11.30 と R6.7.4 動画比較)」を用いて海岸の状況を説明・共有した。続いて「第 51 回市民談義所の振り返り」「侵食対策計画更新の必要性と進め方に関する意見交換」を説明し、談義を行った。

※会議の開催前 30 分程度で、従前より参加している市民と初参加の市民との知識のギャップを埋めるとともに、市民談義所への理解を深めるため、来場者の質問に回答する相談窓口を開設した。

第 51 回市民談義所の振り返り

（特に意見なし）

～「侵食対策計画更新の必要性と進め方に関する意見交換」について～

(1) 今後の進め方について

[参加者]

- ・阿波岐ヶ原や堀切峠、法華嶽など高台から見ると、宮崎の地域は悪くないと思っている。計画の更新によって地元の人々の意見がどう変わるか関心がある。侵食対策事業が生活にどのように関わるのか、考える必要があると思う。

(2) 計画更新の必要性について

[参加者]

- ・河川上流のダムの放流計画により、海岸の砂の付き方が変わることもあると思う。流域変更により流出土砂が変化することはあるのか。それともそこは気にしなくてもよいかを教えてほしい。

[事務局]

- ・現時点では宮崎海岸に流入する河川において新たな流域変更の計画はない。このため流出土砂については、現状をしっかりと把握して海岸の計画を作っていけばよいと考えている。今後、流域変更する必要があるような場合には都度対応していく。

[参加者]

- ・宮崎海岸の過去(平成 23 年)と現在(令和 6 年)を比較したドローン動画は現状が分かりやすくて良かった。2 時期の撮影時の潮位は同じであるのか。潮位を教えてほしい。
- ・動画に浜幅基準線を入れると、よりわかりやすいと思う。

[事務局]

- ・撮影時の潮位は、過去は T.P. ±0m 程度、現在は T.P. -0.5m 程度であり、現在のほうが潮位は低い。
- ・動画に浜幅基準線を入れることは困難であるが、静止画に浜幅基準線を入れるなど工夫してみたい。

[参加者]

- ・当初計画は突堤 300m により南側への土砂流出を防ぐ計画であったと認識している。この計画を小突堤 50m に変更して、南側への土砂流出を止められるのか。浜幅は確保できるかもしれないが、土砂の流出は止まらないのではないかと。

[事務局]

- ・突堤 300m がベストの対策であると事業主体も思っている。現状をしっかりと見極め、蓄積してきたデータも活用してシミュレーション等の技術的検討を進めて必要な対応を行っていくことを考えている。目標達成に向けて市民の皆さんと一緒に検討していきたい。

[参加者]

- ・石崎浜の海岸に向かう道路が工事でぬかるんでおり、その旨、海岸出張所に伝えたとこ、すぐに対応してくれた。お礼を言いたい。
- ・資料 p. 34 の「宮崎海岸保全の基本方針」には“新たに設置するコンクリート構造物は出来るだけ減らす”と示されている。それなのに、資料 p. 38 では、「委員会で小突堤 7 基程度を追加という対策案が承認された」となっているのはなぜか。

[事務局]

- ・「小突堤 7 基程度を追加」という対策案が委員会で承認されたわけではなく、「宮崎海岸保全の基本方針」や突堤を 300m に延伸することはできない、という前提条件に照らして、次なる対策として必要最低限の施設計画であると考えた「小突堤 7 基程度を追加」から検討を開始してよいかを事務局提案として委員会に提示した。この「小突堤 7 基程度を追加」から検討を開始し、構造物の基数や、工夫などについて検討・談義し、良い計画をつくっていききたい。

[参加者]

- ・事業期間を 10 年延長したとのことだが、国の工事後は県が実施することになる。県が実施するときには、河川からの供給土砂で海岸が成り立つようになっていないといけないのではないか。一ツ瀬川には大きな堰が 2 基あるが、これらの堰を改良することにより土砂が供給される環境になるのではないか。そのためには今から総合土砂管理の取り組みを進めなければ間に合わないのではないか。

[事務局]

- ・事業期間終了後は国から県に移管する。総合土砂管理の取り組みは関係機関が協力して引き続き進め、将来的には河川からの供給土砂により海岸の砂浜が維持されることを目指している。ただし、総合土砂管理の取り組みにより、すぐに土砂が海岸に供給されるわけではない。国から県に移管するとき、総合土砂管理の取り組みのみで海岸を維持できるようになっていなければならないということではなく、県に移管後も維持養浜を実施する必要がある。

[参加者]

- ・浜幅基準線は場所により異なっておりわかりづらい。浜幅基準線は空中写真に記入するなど示してほしい。
- ・小突堤を計画しているのであれば、設置する場合の突堤位置、砂の付き方等を平面図等で示してほしい。
- ・砂を捕捉するには突堤しかないと思うが、突堤 50m で 50m の幅の砂浜が付くことは難しいと考える。現状よりは良くなる、という程度の表現でないと無理があると思う。

[コーディネータ]

- ・浜幅基準線等の表現方法の工夫についてはコーディネータからも願います。また、現地でスケール感を持ちながら目標浜幅を事業主体と市民と一緒に確認するなど必要と考える。その都度ごとに目標のイメージを共有しておくことが談義のベースになると思う。

[事務局]

- ・事業主体が計画している内容や、それによってどのような砂浜になるかなど、将来イメージを直感的に伝えられるように、様々なツールや現地談義などを活

用していきたい。

[参加者]

- ・ドローンの比較動画は分かりやすかった。ただし、撮影時期が 11 月と 7 月で異なっていた。海岸には季節変化があるということを申し添えたい。
- ・アカウミガメの上陸・産卵で現地調査をしているが、最近では背後地が守られていると感じる。また、総合土砂管理の説明を受けて、自分たちの知らないところでも海岸に関わる取り組みがなされており心強く思った。
- ・アカウミガメの産卵には粒径も重要であり、礫や粘土質では産卵できない。より産卵に配慮した養浜をお願いしたい。
- ・令和 19 年度まで国の事業期間を延長することだが、令和 19 年度までと言わず完成までをお願いしたい。

[コーディネータ]

- ・アカウミガメの調査されている方は現地状況もよく把握されているので、事業主体に情報を伝えるなどコミュニケーションを相互にとってより良い方向に進めてほしい。

[参加者]

- ・ドローン動画を見て感じたことだが、石崎川から北側の海岸(二ツ立)で近年、土砂が増えている。突堤は設置されていないがなぜ土砂は増えているのか。既に設置している突堤区間の砂浜は養浜によるものだと思う。こういった現象を検証することが必要ではないか。

[事務局]

- ・資料 p. 19 に浜幅の経年変化を示しており、二ツ立は浜幅が広がっている。これは、静穏時の南寄りの波がきたときに、一ツ瀬川導流堤により南から北への土砂が止められて砂浜が広がっていると思う。また、宮崎海岸は総じて北から南へ土砂が移動しているが、二ツ立付近は導流堤により若干、南への流れが弱まり、一定期間、土砂が堆積していると思う。

[参加者]

- ・感覚的な話ではなく、蓄積しているデータを使って分析して科学的に説明していただきたい。

[事務局]

- ・蓄積しているデータを使って分析し、改めて説明したい。

[コーディネータ]

- ・科学的なデータ・分析を共有することは議論のベースになるのでコーディネータからもお願いしたい。

[参加者]

- ・大炊田の KDDI 前面では、養浜盛土が海に向かって突き出ており、この場所に

小突堤を作るのかと思った。これまではサンドバックに被せるように養浜していた。養浜の形状・投入方法を変えたのはなぜか。

[事務局]

- ・大炊田海岸全域で砂浜の高さが低くなっている。砂浜の高さを確保するように養浜を入れている。1か所に入れているが波浪により周囲に拡散していくという考え方である。

[コーディネータ]

- ・小突堤はこれから検討を始めるため、現時点で設置する箇所が決まっているということではないということを確認しておく。

[参加者]

- ・養浜工事のダンプ走行については低速走行等で配慮いただいております。
- ・漁業組合との交渉は資料に載っており協議を進めているとのことだが、漁業組合以外の団体とはどのような話し合いの場を持っているのか。

[事務局]

- ・委員会には、サーフィンの方や地元自治会など多様な委員により議論している。また、宮崎海岸の現場に近いみなさまからは、様々な意見をこの市民談義所でいただいている。

[コーディネータ]

- ・宮崎海岸に関わる多くの方との話し合いの場は、市民談義所だと考えている。宮崎海岸トライアングルを機能させていくことが重要と考える。また、海岸よろず相談所といったオープンな場もあるのでそれらも活用していただきたい。

[参加者]

- ・国の事業期間を10年間延長したとのことだが、この期間の事業の予算確保をしっかりとっていただきたい。また、10年間という時間で区切るのではなく、事業完成までやっていただきたい。

[事務局]

- ・事業完成まで責任をもって国で対応する。

[参加者]

- ・大炊田にサンドバック17体を新規に設置する計画があることを知った。現在実施している養浜方法はアカウミガメの産卵に対して良くない。事前に養浜工事等の情報も共有してほしい。また、市民談義所等での予告がなかった。宮崎海岸トライアングルの観点からも事前にアナウンスが必要と思う。

[事務局]

- ・工事に関する情報共有が不足していたことをお詫びしたい。今後は年度の全体事業内容を事前に市民談義所等で示していく。

[コーディネータ]

- ・計画更新も重要であるが、今行われている工事の状況などもこの市民談義所で共有し、コミュニケーションを図っていくことが重要と思う。

[参加者]

- ・漁業者との協議に関する資料があるが、この資料では最終の協議が令和2年となっている。その後は協議を続けているのか。

[事務局]

- ・令和2年までに漁業者と調整・協議してきた結果を資料に示している。その後、事業主体内部でどのような対応ができるかなどを検討し、令和2年以降も漁業者と個別に調整・相談しているが、相互理解には至っていないというのが現状であり、公表資料としては令和2年までである。

[参加者]

- ・事業延長については大いに賛成である。90歳まで事業を見届けたい。

(3) 今後のスケジュールについて

(特に意見なし)

その他

(特に意見なし)

～コーディネータのまとめ～

[コーディネータ]

- ・今後のスケジュールで示されたとおり、これから毎月、市民談義所を開催していくということで市民の皆さんもとても大変ではあるが、そのくらい密に談義をしなければならない局面であり、事業主体の覚悟の表れであると思う。
- ・本日の談義でもいくつか指摘があったが、視覚的にわかりやすく資料などでイメージを共有・認識することが重要であると改めて認識した。
- ・現地談義も計画されているが、現地での体験を共有しながら海岸の在り方を考えていくことも重要である。
- ・共有する内容については、科学的な根拠に基づく内容であることも重要である。これらのことを共有したうえでしっかりと議論・談義をしながら進めていくことが重要である。

以 上